

ドイツ政府、EUとの合意のもとで 電力多消費企業の再エネ賦課金法案を閣議で了承¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット
新エネルギーグループ

ドイツ政府は5月7日、エネルギー多消費企業に対する再生可能エネルギー賦課金の新たな減免措置を定めた法案を閣議で了承した。新しい規則案では、減免対象となる企業の最低負担額が引き上げられ、減免の適用対象となる企業数は従来の2,000社以上から約1,600社に制限される。

ドイツはこれまでも、国の基幹産業である重工業（鉄鋼、アルミ）や鉄道など電力を大量に消費する大企業に対して、再エネ導入促進のために電力料金に上乗せする賦課金を減免してきた。従来の規定は以下の通りであった：(1) 年間電力消費量が1GWh超で、電力費用が企業の総付加価値（GVA）に占める割合が14%以上の企業を負担軽減措置の対象とする、(2) 電力消費量が1GWh~10GWhの企業は賦課金の10%、10GWh~100GWhの企業は1%を負担する、(3) ただし、年間電力消費量が100GWh以上で、電力費用がGVAに占める割合が20%超である企業は、消費量全量について賦課金を一律0.05セント/kWhとする（一般需要家の賦課金額は6.24セント/kWh）。

一方、報道をもとに新たな規則を要約すると：

- ・ 電力消費量が1GWhを超過した企業については、GVAに占める電力コストの比率が20%以下である場合、15%（0.94セント/kWh）の賦課金を負担し、支払総額はGVAの4%を上限とする。前述の比率が20%を超える場合、賦課金の支払い総額はGVAの0.5%を上限とする。
- ・ これら1GWh超の電力消費に対する減免賦課金の最低額を、従来の0.05セント/kWhから0.1/kWhに引き上げる。

新たな規定を見ると、従来とどこが大きく異なるのか、エネルギー多消費企業の実質的な負担増につながるものなのかどうか、現時点で判断は難しい。規則案は一見すると企業の負担を増やしているように見えるが、企業の賦課金負担の総額は今年の61億ユーロから変更後は36億ユーロに軽減されると、あるアナリストは試算している。結果的に、家庭の負担額は0.77セント/kWh増えることになるという。

¹ 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外省エネ等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

この法案の内容は、さる 4 月 9 日に EU がドイツとの合意のもとで採択した新しいガイドラインを踏まえたものとなっている。EU 域内の再生可能エネルギー・プロジェクトへの公的支援のあり方を定めた新ガイドライン²は、EU の産業競争力を高め、単一の欧州エネルギー市場形成に向けたエネルギー・インフラの形成を支援するために、加盟国は電力多消費企業の負担を軽減すべきだと明記している。ウォールストリート・ジャーナル紙はこのガイドラインを「産業界の勝利」と評した。

過去に、大口需要家を優遇する政策はしばしば論議的となり、一般消費者や再エネ業界団体からは、増大する家庭の電力料金負担を軽減するためにこの措置を見直すよう求める声が上がっていた。電力多消費企業を優遇する政策に対しては、EU からも批判の声が強まっていた。昨年 7 月、欧州委員会の Joaquin Almunia 競争担当委員は、この優遇制度が EU の競争法に抵触する国家補助に該当する可能性について指摘した。これを受けて、欧州委は昨年 12 月に正式に調査を開始した。

こうした動きにドイツの産業界は強く反発した。ドイツの Sigmar Gabriel エネルギー大臣も一貫して、国内 GDP の 23% を占める重工業は欧州経済の安定を維持する上で重要な役割を担っていると主張してきた。その後、ドイツ政府の首脳と欧州委執行部との間で着地点を探る粘り強い交渉が続けられ、今年に入ってから、全体の流れが変わったことをうかがわせる報道が相次いだ。3 月半ばには、欧州委はアルミ・石油製品製造を含む 62 のエネルギー多消費産業に対する再エネ賦課金の減免を容認する方向で検討していると報じられた。

この賦課金法案は EU・ドイツ間のいわば妥協の産物であり、国際競争力維持の観点から減免措置の現状据え置きを求めてきたドイツ産業界にとっては不本意な内容と言える。一方、産業界の大幅な負担増を要求してきた環境団体や再エネ業界団体も、今回の規則案に落胆を表明している。

法案は、現在大詰めを迎えている再生可能エネルギー (EEG) 改革法案とともに今夏、可決・成立する見通しである。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

² http://europa.eu/rapid/press-release_IP-14-400_en.htm (欧州委プレスリリース)